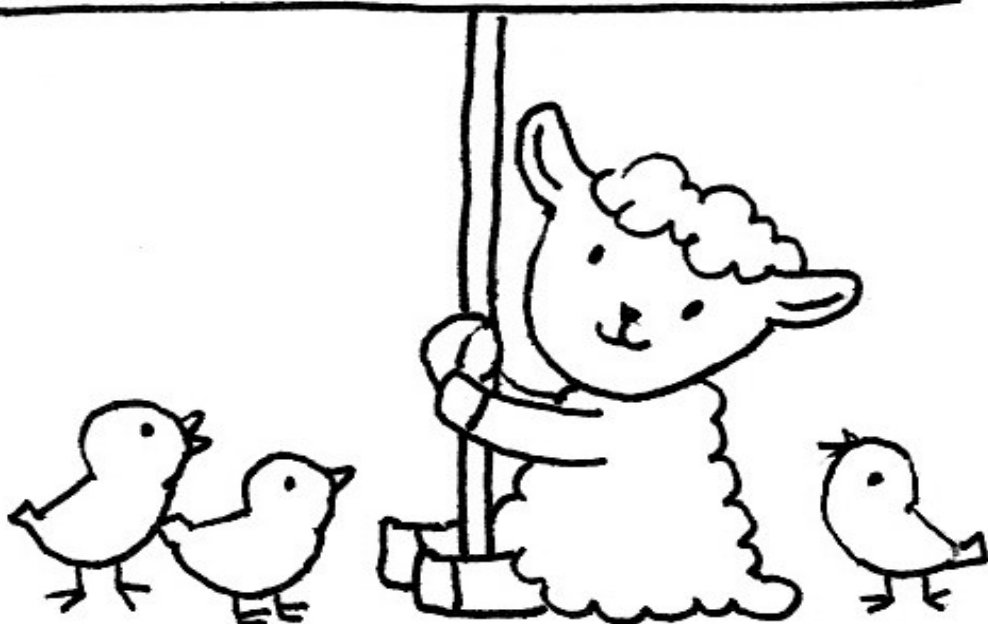


**2021年度**  
**小規模保育事業**  
**大阪YWCAこひつじほーむ**  
**入園のしおり**

～重要事項説明書～

〒535-0002  
大阪市旭区大宮4丁目23-18  
アーバンライフ大宮1F  
☎06-6923-8667



社会福祉法人 大阪キリスト教女子青年福祉会  
大阪YWCA大宮保育園本園（連携園）連絡先  
〒535-0002  
大阪市旭区大宮5丁目7番15号  
☎06-6955-5931

# 児童憲章

(昭和 26・5・5)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

1. すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
2. すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果すように、みちびかれる。
5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつつかわれる。
6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
10. すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱からまもられる。  
あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

## 子どもの権利条約

「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」は世界中のすべての子どもたちがもっている“権利”について定めた条約です。戦争に巻きこまれてしまったり、防げる病気で命をうしなってしまうたり、つらい仕事で1日が終わってしまったり…世界には厳しい暮らしをしている子どもたちがいます。

「子どもの権利条約」は、そんな子どもたちをはじめ、世界中の子どもたちの強い味方です。

### 1 生きる権利



防げる病気などで命を奪われないこと。  
病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

### 2 育つ権利



教育を受け、休んだり遊んだりできること。  
考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

### 3 守られる権利

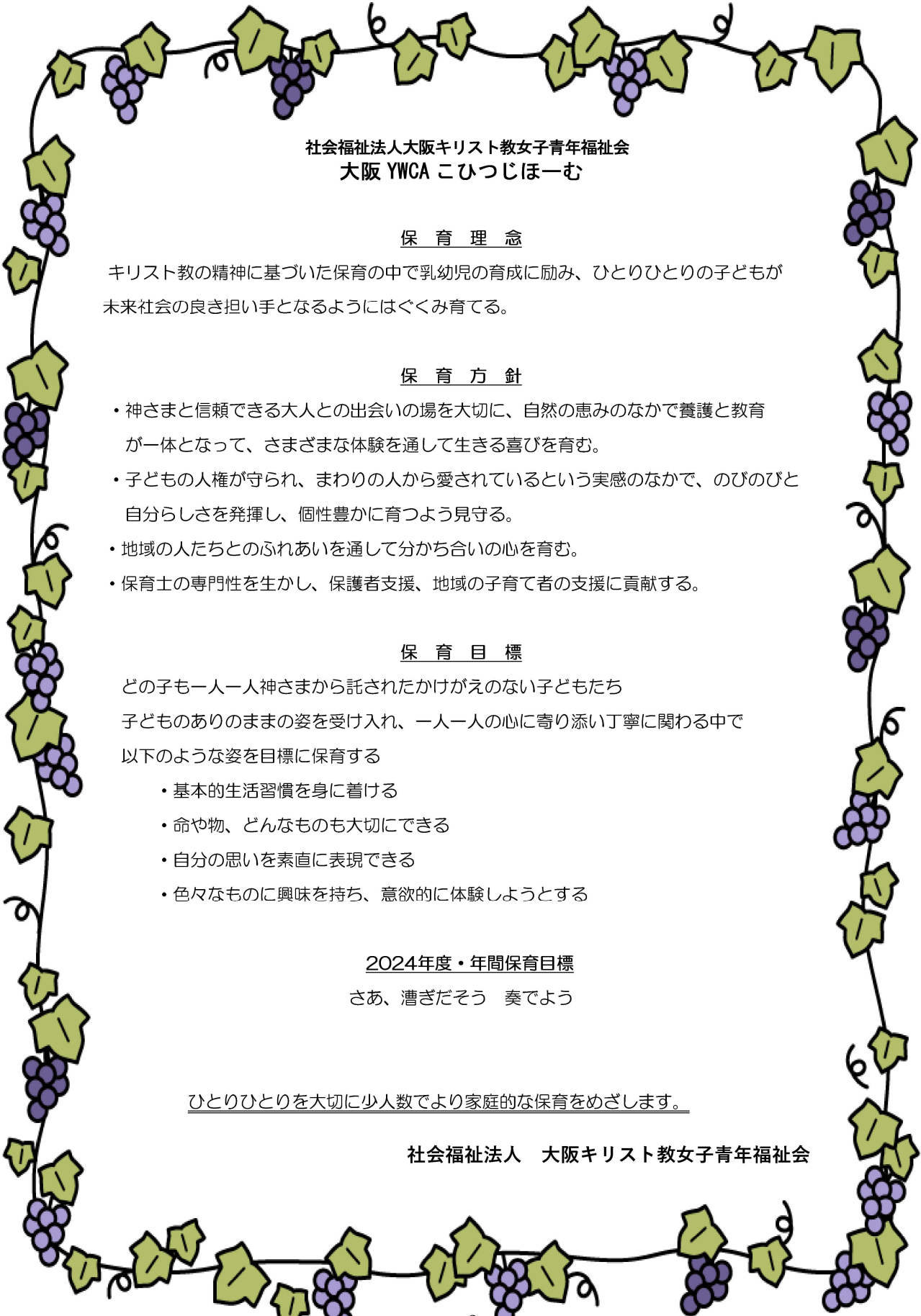


あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られることなど。

### 4 参加する権利



自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり自由な活動を行ったりできることなど。



社会福祉法人大阪キリスト教女子青年福祉会  
大阪YWCA こひつじほ一む

保 育 理 念

キリスト教の精神に基づいた保育の中で乳幼児の育成に励み、ひとりひとりの子どもが未来社会の良き担い手となるようにはぐくみ育てる。

保 育 方 針

- ・ 神さまと信頼できる大人との出会いの場を大切に、自然の恵みのなかで養護と教育が一体となって、さまざまな体験を通して生きる喜びを育む。
- ・ 子どもの人権が守られ、まわりの人から愛されているという実感のなかで、のびのびと自分らしさを発揮し、個性豊かに育つよう見守る。
- ・ 地域の人たちとのふれあいを通して分かち合いの心を育む。
- ・ 保育士の専門性を生かし、保護者支援、地域の子育て者の支援に貢献する。

保 育 目 標

どの子ども一人一人神さまから託されたかけがえのない子どもたち  
子どものありのままの姿を受け入れ、一人一人の心に寄り添い丁寧に関わる中で  
以下のような姿を目標に保育する

- ・ 基本的な生活習慣を身に着ける
- ・ 命や物、どんなものも大切にできる
- ・ 自分の思いを素直に表現できる
- ・ 色々なものに興味を持ち、意欲的に体験しようとする

2021年度・年間保育目標

「共に喜んで」～ やってみよう かんじてみよう ～

ひとりひとりを大切に少人数でより家庭的な保育をめざします。

社会福祉法人 大阪キリスト教女子青年福祉会

## ～重要事項説明書～

### 1 事業の目的・運営方針

社会福祉法人大阪キリスト教女子青年会 小規模保育事業「こひつじほーむ」（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、キリスト教の精神に基づいた保育の中で乳児の育成に励み、一人ひとりの子どもが未来社会の良き担い手となるように育み育てます。
- (3) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (4) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

### 2 事業運営主体

名 称	社会福祉法人大阪キリスト教女子青年福祉会
所 在 地	大阪市北区神山町 11-12
電 話 番 号	06-6361-0838
代表者氏名	理事長 井上 隆晶

### 3 事業所の概要

施 設 の 種 類	小規模保育事業 A 型
施 設 の 名 称	大阪 YWCA こひつじほーむ
施 設 の 所 在 地	大阪市旭区大宮 4-23-18 アーバンライフ大宮 1F
連 絡 先	電話番号 06-6923-8667 FAX 06-6923-8667
管 理 者	園長 植木 知子
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0歳児 4 人 1歳児 4 人 2歳児 4 人 3歳児 0 人 4歳児 0 人 5歳児 0 人

利 用 定 員	満3歳以上の児童	4人
	満1歳以上満3歳未満の児童	4人
	満1歳未満の児童	4人
開 設 年 月 日	2015年4月1日	

## 4 施設設備の概要

### (1) 施 設

敷 地		86.09 m <sup>2</sup>
園 舎	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 8階建のうち1階
	延べ面積	86.09 m <sup>2</sup>
園 庭		地上園庭 0 m <sup>2</sup> 公園 1,994 m <sup>2</sup>

### (2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	2室	西側保育室：0才児 東側保育室：1、2歳児
ほふく室	0室	
保育室	0室	
遊戯室（ホール）	0室	
調理室	0室	連携園にて調理

## 5 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）

令和3年4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備 考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1	0	
主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を 整理、園児の保育をつかさどる	1	1	0	
副主任 保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を 整理、園児の保育をつかさどる	1	0	1	
保育士	保育に従事し、その計画の立案、実施、 記録及び家庭連絡等の業務を行う。	4	2	2	産休予定者 1
保育補助	保育の補助を行う。	1		1	
調理員		0	0	0	連携園にて 調理のため

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	基本勤務時間帯（9：30～18：30）
保育士	基本勤務時間帯（7：30～18：30）

- ※ ロテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

## 6 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 29 年 3 月 31 日厚労告示 117）を踏まえ、以下の保育 その他の便宜の提供を行います。

### (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記 8 に記載する時間において、保育を提供します。

### (2) 食事の提供

#### ① 給食の提供方法

連携園（大阪YWCA大宮保育園）にて調理します。

#### ② 給食のある日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

\*ただし、園外保育などの際はお弁当のご協力をお願いいたします。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時 10 分頃	11 時頃	15 時頃	
1歳児	9時 20 分頃	11 時半頃	15 時頃	
2歳児	9時 20 分頃	11 時半頃	15 時頃	

- ※ 献立表は毎月別途お知らせします。

### ③ アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応（原因食物の完全除去対応）

食物アレルギー対応マニュアル有

### ④ 栄養士の配置状況（連携園の状況）

令和 3 年 4 月 1 日現在

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	5	4	1	

- ※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

### (3) その他保育に係る行事等

(4) 子どもが家庭にいる雰囲気味わえるような少人数の温かい環境の中で保育を行います。

(5) 地域の中で共に育ち合うことを大切に、子ども一人ひとりのニーズに配慮することを基本的な考え方とし、特別支援教育、障がい児保育を行います。

(6) 利用乳幼児又はその保護者の国籍、信条等によって差別的な取り扱いをしません。

## 7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までです。ただし、下記は休日とします。

- (1) 日曜日、祝祭日
- (2) 大掃除（8月：1日 12月と3月：半日）
- (3) 年末年始（12月29日から1月3日）

## 8 保育時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

### (1) 保育標準時間認定に係る保育時間（一日最大11時間）

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、契約時間以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時30分から18時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。

### (2) 保育短時間認定に係る保育時間（一日最大8時間）

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、契約時間以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時30分から18時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

## 9 利用料金

### (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

翌月分を前月20日以降に徴収します。

なお、年度初めに関しては保育料決定後に徴収となりますので5月に4.5月分を徴収させていただきます。

### (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

〈保育の提供に要する実費に係る利用者負担金〉

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
諸費	おはなし会・保護者交流会・園外保育・行事のプレゼント費用など	月額 1,000円
個人用園用品代 (実費徴収、消費税別)	名札★	入園時(全園児) 140円
	クレヨン★	入園時・年度初め(0、1歳) 350円
		入園時・年度初め(2歳) 520円
	帽子(タレ付き)	入園時(全園児) 1,055円
	粘土	入園時(2歳) 315円
	粘土ケース	入園時(2歳) 380円
	粘土板★	入園時(2歳) 620円
	のり	入園時(2歳) 170円
	連絡ノート	入園時(全園児) 180円
	はんこ	入園時(全園児) 400円
	蓋付バケツ	入園時(新入園児・乳児) 220円

\*他に実費徴収が必要な事項が発生した場合は、ご説明の上徴収することがあります。

\*2020年度

諸費：新型コロナウイルス感染症拡大で行事が中止になるものがあり、行事が少なくなった為12月以降は徴収せず。

個人用園用品代(★印)：2020年度より8円～40円の値上げあり

〈時間外保育に係る利用者負担〉

- ・契約時間以外の保育延長をした場合

0歳児は30分毎に500円、1、2才児は30分毎に300円

- ・但し、18時30分を超えた場合は、

0歳児は30分毎に700円、1、2才児は30分毎に500円

※ 当園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付します。

## 10 利用の開始について

旭区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。



## 11 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が満3歳に達したとき（ただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供します。）
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 12 連携施設

当園は、保育を適正に実施し、当園における保育終了後も継続的に児童の受け入れ先が確保されるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保しております。

### (1) 連携内容

- ア 園児に集団保育を体験させるための機会の設定、その他保育の内容に関する支援
- イ 代替保育（当園の職員の病気、休暇等により特定地域型保育を提供することができない場合に、当園に変わって提供する保育をいう。）の提供
- ウ 登園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受入れ

### (2) 連携施設

大阪YWCA大宮保育園

運営主体	社会福祉法人大阪キリスト教女子青年福祉会
所在地	大阪市旭区大宮 5-7-15
連絡先	電話番号 06-6955-5931 FAX 06-6955-5399
連携内容	・ 集団保育を体験させるための機会の設定 ・ 行事への参加 ・ 代替保育の提供

## 13 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者にすぐに連絡をし、その後必要に応じて保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡、場合によっては病院を受診します。

## 14 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備 (マンション)	・ 自動火災報知機 有 ・ ガス漏れ報知機 有 ・ 非常用電源 有 ・ 誘導灯 有 ・ 非常警報装置 有 ・ スプリンクラー 無

防災設備 (こひつじほーむ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器 有</li> <li>・非常ベル 有</li> <li>・連結送水管 有 (道路)</li> <li>・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有</li> <li>・窓全面に飛散防止フィルム</li> </ul>
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

### <緊急連絡メールシステムについて>

災害時や、急な悪天候による行事の中止や時間変更について、一斉送信メールでご連絡しています。メールの登録が必要です。

### <災害時の対応について>

#### ①風水害

☆暴風警報や警報レベル4・5に相当する大雨特別警報、氾濫発生情報、氾濫危険情報等が発令された場合、閉園・休園となります。

☆当日警報の発令が予想される場合は、無理に登園せず、可能な限り家庭保育のご協力をお願いします。

☆保育途中で各警報発令等の状況となった場合は、状況が悪くなる前に速やかにお迎えをお願いします。

#### 警報解除後の保育受け入れについて

- ・午前7時までに解除された場合は開園します。ただし、警報解除の時間帯によっては、通常よりも遅い保育受け入れ開始となる場合があります。
- ・午前7時以降に解除され、気象状況や保育園及び周辺の状況に危険がないと判断した場合は、2時間後より保育の受け入れを開始します。ただし給食調理が整わないため、お弁当持参あるいは自宅で昼食を済ませてからの登園となります。
- ・正午以降に解除された場合は休園となります。

#### ②地震

☆保育中に震度5弱以上の地震が起こった場合は、すぐのお迎えをお願い致します。震度4の場合は、可能な方は早めのお迎えをお願いします。

☆閉園時に地震が起こった場合は、保育園及び周辺の状況で休園かどうか判断します。通常より遅い保育受け入れ開始となる場合もあります。

## 15 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に2回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 全職員で保育のふりかえりを実施

## 16 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

### (1) 内科

医療機関の名称	大阪旭こども病院
医院長名又は医師名	木野 稔 理事長
所在地	大阪市旭区新森 4-13-17
電話番号	06-6952-4771

### (2) 歯科

医療機関の名称	松島歯科
医院長名又は医師名	松島 諒 院長
所在地	大阪市旭区森小路 2-16-15
電話番号	06-6951-5166

### (3) 耳鼻科

医療機関の名称	中村医院
医院長名又は医師名	中村 浩 院長
所在地	大阪市旭区大宮 3-6-21
電話番号	06-6955-5166

## 17 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口担当者 施設長 植木 知子</li> <li>・ご利用時間 8:30 ~ 18:30</li> <li>・電話番号 06-6923-8667</li> <li>F A X 06-6923-8667</li> </ul> <p>担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。</p>	
	第三者委員	林 尚俊 電話番号は苦情解決のお知らせに記載しています。 役職・肩書等 森小路教会 牧師

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

## 18 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

### 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

施設の管理下で園児の災害（負傷・傷病・障がいまたは死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障がい見舞金又は死亡見舞金の給付）を行うもので、国、園、保護者の三社負担による互助共済制度です。

〈保険金額〉園が負担します。

※この他、個人で加入できる『キッズガード 園児総合保障制度』もご案内しています。

入園・進級の際の書類をご確認の上、ご利用の場合はお申し出ください。

## 19 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況		
自己評価の実施状況	毎年度実施	

## 20 子ども・子育て支援法第51条第2項、若しくは第4項又は

第57条第2項若しくは第4項の規定により公表・公示された旨

適正運営をしていない等により大阪市長より勧告・命令等を受け、その旨を公表・公示された事実はありません。

## 保育園からのおねがいごと



- ◎ 朝食はしっかりとってきましょう。
- ◎ 睡眠はたっぷりとりましょう。
- ◎ 排便はすませて、登園しましょう。

### <欠席の連絡>

欠席や遅れて登園の場合は当日の9時00分までに連絡をお願いします。

### <登降園・担任との引継ぎ>

- ①登降園の引率は原則として保護者または成人の方をお願いします。
- ②登降園の際にはタブレットにて登降園時間・体温・体調などの登録をお願いします。  
(登園時は検温後・降園時はお迎えに来られてすぐ、登録して(タッチして)下さい。)
- ③登園の際は、必ず保育士にお子様をお引き渡しください。
- ④送迎がいつもの方と異なる場合は必ずご連絡ください。連絡がなければお引き渡し出来ないなどトラブルのもとになる場合がありますのでご協力をお願いします。

### <お車の利用について>

駐車場はございませんので、車での登降園はご遠慮ください。

### <半日保育のご協力お願い>

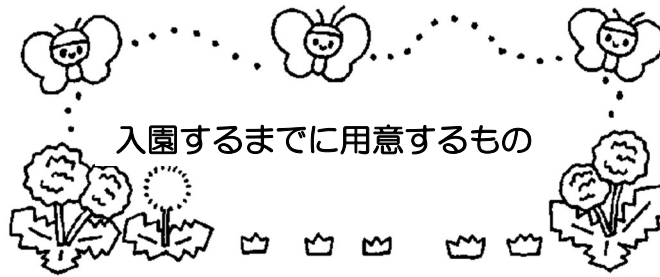
- ①行事などで半日保育となる場合もあります。半日保育(運動会・大掃除)
- ②毎月第2土曜日は午後職員会議の為、家庭保育が可能な方はご協力をお願いします。

### <提出物、書類の変更などについて>

- ①緊急連絡先 保育中にケガや発熱が生じた場合、緊急に連絡が必要なことがありますので、緊急連絡先が変更になった場合は必ずお知らせください。
- ②異動届 勤務先の変更、転職、住所変更などはすみやかに異動届を提出してください。また、育児休業に入られる前と復職した後は、復職(予定)証明書も提出してください。
- ③与薬依頼表 保育園での投薬は原則として禁止です。  
例外として、医師の処方箋のもので、あと1回程度で治るような場合のみとします。その場合、与薬依頼票・薬剤情報提供書(おくすりの説明書)を提出し、担任又は担任の不在の場合は他の職員に必ず手渡しして下さい。
- ④登園許可証 感染症などの病気の場合、医師の指示に従い、登園に関する意見書を頂いて園長の許可のもとに登園してください。(園にも用紙があります)

### <その他>

- ① 当園の敷地内はすべて禁煙です。
- ② 利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮下さい。



(★は毎日持ってくるものです)

### 【0歳】

肌着（季節に合ったもの・ロンパースは避けてください）・着替え（5組ほど）・スタイ  
外遊び用トレーナー・ジャンパー（フード無し、少し大きめで自分で着脱しやすいもの）  
おしめ（20枚程度）間違いを無くすため、名前が見えるように畳んでください。

おしめカバー（6枚程度、体の大きさに合ったもの）

おしめ替えマット（60cm×40cm、洗い替えに2枚程度）

敷布団・掛け布団（季節に応じて調整）

哺乳瓶（プラスチックのもの。滅菌庫に保管して使います）

シャワー用タオル（フェイスタオルの大きさ）

★コップ（持ち手が1つのシンプルなもの、中が見える透明のもので深くないもの）

★エプロン3枚（食事用1枚、おやつ用2枚）

★口拭き用タオル3枚（15cm×15cm以上のハンドタオル）

★ビニール製の巾着袋大・小1つずつ

大：汚れた服などを入れるための物（35cm×30cm程度）

小：給食・おやつ等で使ったエプロン・おしぼり・コップ用として

★おしめ・パンツ用の汚れ物袋（ビニール袋→蓋付きバケツの中に入れて使います）

◎持ち物には、いずれもしっかりとわかりやすく名前を書いてください。

### 【1歳】

肌着（季節に合ったもの）・着替え（3組ほど）

外遊び用トレーナー・ジャンパー（フード無し、少し大きめで自分で着脱しやすいもの）

布おしめ（20枚程度）・おしめカバー（6枚程度、体の大きさに合ったもの）

おしめ替えマット（60cm×40cm、洗い替えに2枚程度）

午睡時に簡易ベッドの上に敷くタオルケット（120cm×70cm）

掛け布団（季節に合ったもの）

シャワー用タオル（フェイスタオルの大きさ）

午睡時の簡易ベッド



- ★コップ（持ち手が1つのシンプルなもの、中が見える透明のもの）
- ★エプロン3枚（食事用1枚、おやつ用2枚）
- ★口拭き用タオル3枚（15cm×15cm以上のハンドタオル）
- ★ビニール製の巾着袋大・小1つずつ
  - 大：汚れた服などを入れるための物（35cm×30cm程度）
  - 小：給食・おやつ等で使ったエプロン・おしぼり・コップ用として
- ★おしめ・パンツ用の汚れ物袋（ビニール袋→蓋つきバケツの中に入れて使います）
- ★パジャマ：子ども達が自分で着脱しやすい物を自分で開け閉めできる布製の巾着袋に入れてください。

## 【2歳】

- 肌着（季節に合ったもの）・着替え（3組ほど）
- 外遊び用トレーナー・ジャンパー（フード無し、少し大きめで自分で着脱しやすいもの）
- 布おしめ（10枚程度）・トレーニングパンツ（5～8枚程度）・おしめカバー（午睡時使用する  
場合、2枚程度）

\*トイレトレーニングの進み具合によって、必要ないものもあります。要相談。

おしめ替えマット（60cm×40cm、洗い替えに2枚程度）

敷布団・掛け布団（季節に応じて調整）

掛け布団（季節に合ったもの）

シャワー用タオル（フェイスタオルの大きさ）

- ★コップ（持ち手が1つのシンプルなもの、中が見える透明のもの）
- ★口拭き用タオル2枚（15cm×15cm程度のハンドタオル）
- ★スプーン・フォーク
- ★スプーン・フォークを入れる袋（布製の巾着）
  - 使用したものをそのまま入れて持ち帰るので、洗い替えが必要）
- ★ビニール製の巾着袋大・小1つずつ
  - 大：汚れた服などを入れるための物（35cm×30cm程度）
  - 小：給食・おやつ等で使ったエプロン・おしぼり・コップ用として
- ★おしめ・パンツ用の汚れ物袋（スーパーの袋→蓋つきバケツの中に入れて使います。）
- ★パジャマ：子ども達が自分で着脱しやすい物を自分で開け閉めできる布製の巾着袋に入れてください。

## ◎全員共通：避難服

万が一災害で園での滞在が長くなった場合の為に予備としておむつ・下着・服など一式を袋に入れて園に置いておきます。（季節に応じて中の服を替えて頂きます）



## 2021 年度（令和 3 年度）行事予定

大阪YWCAこひつじほーむ

2020 年度	行 事
4 月	・1 日（木）★2021 年度入園進級お祝い会
5 月	・
6 月	・11 日（金）花の日 ・健康診断（内科・歯科・耳鼻科）
7 月	・七夕 ・プール開き ・3 日（土）★夕涼み会 半日保育
8 月	・28 日（土）大掃除（休園）
9 月	・
10 月	・9 日（土）★運動会 半日保育（予定） ・園外保育（お弁当遠足・1.2 歳児のみ） ・29 日（金）ふれあい動物村
11 月	・13 日（土）職員研修（半日保育協力お願い）・19 日（金）収穫感謝祭
12 月	・22 日（水）＊クリスマス会 ・25 日（土）大掃除 半日保育 ・おもちつき会 ・29 日（水）～31 日（金）年末休園
2021 年 1 月	・1 日（土）～3 日（月）年始休園 ・4 日（月）通常保育開始 ・14 日（金）避難訓練（保護者への引き渡し訓練 伝言ダイヤル体験） ・若駒（新春伝統芸能） ・内科健診
2 月	・3 日（木）節分 豆まき
3 月	・3 日（木）ひなまつり ・★親子遠足 ・23 日（水）★卒園お別れ会 ・31 日（木）半日保育 2021 年度保育終了 午後大掃除
2022 年度 4 月	・1 日（金）★2022 年度入園、進級お祝い会 進級児：通常保育開始 ・4 日（月）新入児慣らし保育開始

**毎月の行事** ・避難訓練（全園児） ・おはなし会（親子参加） ・こひつじカフェ（保護者のみ・自由参加） ・パパ会（お父さんだけの会・自由参加・年間5～6回）

◎青字で休園日・半日保育の日を示しています。

◎★印は親子参加行事です。

◎日程の決まっているものは記入しています。未定の場合は決まり次第ご連絡します。

◎個人懇談・クラス懇談会は必要に応じて呼びかけることがあります。

◎行事の予定は天候や新型コロナウイルス感染症等の状況により変更になることがあります。

◎親子遠足は0歳児も十分に楽しめるよう、3月に実施しています。

◎年間通じて保育参加可能です。ご都合の良い時に半日一緒に過ごして下さい。